

一般会計補正予算

9月定例会

台風 11号 災害復旧費
台風 12号 災害復旧費

3億7,000万円

総額63億9,900万円

▼一般会計補正予算(第3号)
台風12号改修費、葉山中学校プール改修費を減額、
台風12号・11号に伴う災害復旧費3億7千万円等を含む2億3千900万円を増額し、歳入歳出の900万円とする。

可決(全員一致)

▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

直営診療施設勘定繰越し金172万5千円を増額し歳入歳出の総額を直営診療施設勘定1億5千245万9千円とする。

可決(全員一致)

9月定例会は、4日から12日までの9日間開かれ、平成26年度補正予算をはじめ議案5件、認定6件、常任委員会提出の意見書2件、議員提出の意見書1件、決議1件を採決の結果いずれも原案のとおり可決された。一般質問には3人が立ち、複式学級、介護保険計画、観光、産業振興対策等について執行部をただした。

26年度 補正予算

▼介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成25年度の介護給付費確定に伴い、償還金579万1千円を増額し、歳入歳出の総額を7億6千274万1千円とする。可決(全員一致)

条例の制定

▼津野町いじめ防止対策推進法施行条例の制定

いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)の規定に基づき、いじめの防止等のための対策に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。

①津野町いじめ問題対策連絡協議会の設置

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により計画を変更するもの。

可決(全員一致)

▲賛成討論
田中一孝議員

7月1日安部首相は臨時閣議において「憲法解釈できないとされてきた集団的

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連絡を図るため、連絡協議会を設置するもの。

②津野町いじめ問題調査委員会の設置

いじめの防止等のための対策の実施と重大事態が発生した場合における当該事実の確認及び調査を行った場合に委員会を設置するもの。

③津野町いじめ問題再調査委員会の設置

重大事態が発生した場合における当該事実の調査の結果について、再調査を行うために委員会を設置するもの。

(理由)

2014年7月1日、臨時閣議で憲法解釈を変更して集団的自衛権行使を限定

容認することに決定した。集団的自衛権の行使は、日本の国防と安全保障に関する重大な問題だけに今後の法案整備において、国民の意見を聞き、盛り込んでいく姿勢をより強化する必要がある。集団的自衛権の賛否そのものではなく、この陳情に対しては過激過度な文章表現が多く不採択とした。

▼「集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書」決議についての陳情

(決定) 不採択

陳情の審査